

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進、及び従業員の満足度向上を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年3月19日
株式会社ユニテッドケア

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均15時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全員が年次有給休暇取得率60%以上の達成を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・繁忙期には、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・時間外労働が発生しそうな場合には、必要性、緊急性を考慮した上で判断を行うことを徹底します。

休み方の改善

- ・全員に対して、年次有給休暇の取得状況を定期的に提供し、取得を促すさらなる呼びかけを行います。
- ・年次有給休暇以外の休暇についても、積極的に利用するよう呼びかけを行います。